

パブリックコメント意見募集の結果公表

(仮称) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(原案)に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

案 件 名	(仮称) 帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(原案)		
募 集 期 間	平成 29 年 1 月 4 日(水) ~ 平成 29 年 2 月 2 日(木)		
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	17 件(7 人)		
意 見 の 取 り 扱 い	修 正	案を修正するもの	0 件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	3 件
	参 考	今後の参考とするもの	5 件
	その他	意見として伺ったもの	9 件
意 見 の 受 け 取 り	持 参		0 人
	郵 送		1 人
	ファクス		2 人
	電子メール		4 人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
各学校の同学年で1クラスの場合、子どもの活動が制限されることや、今後の人間関係を構築する際に子ども自身が苦しい状況におかれることも予想されることから、複数学級が望ましい。	1 件	【既記載】 「適正な学校規模の基準」としては、農村地域の小中学校を除き、通常学級は複数の配置をするように記載しており、ご意見の趣旨は既に盛り込まれていると考えています。
全ての小中学校に文化系の少年団活動や部活動を行って欲しい。文化系クラブ等の実施・希望について、児童生徒や保護者にアンケートを実施しても良いと思う。	1 件	【参考】 小規模校では、一般的に部活動等の設置が制約され、選択の幅が狭まりやすいというデメリットがあります。こうしたことも考慮し、学校規模の基準を設定しました。 なお、小学校では必ずしも学校単位ではなく、少年団として自主的な活動をしています。一方、中学校では生徒の希望や指導者の有無などを考慮して、部活動を行っています。

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
少年団や部活動によって休日活動が多すぎるので、家族での団らんの時間や学業に支障がない程度が望ましいと思う。部活動等について、全ての学校で一定の基準が必要と考える。	1 件	【その他】 中学校の部活動については、休止日の設定や部活動時間の工夫などに取り組んでおり、今後も各校における実施に努めます。
小学校から中学校へ進学する時に2校へ分散する学校が5校、3校へ分散する学校が2校ある。小学校から中学校へ進学する時はできれば分散しない方が望ましいと思うので、できるだけ早く解消するように取り組むべき。	1 件	【参考】 中学校への分散進学については、進学先が少人数となる場合の人間関係の構築、またエリア・ファミリー(幼保小中連携)の取り組みの推進の観点からも、同じ中学校に進学することが望ましいと考えています。そのため、通学区域の見直しについても検討してまいります。
基本方針(原案)は、少子化の現状と今後の推移を踏まえて、教育効果を上げることを中心に掲げていることから適切な内容であると思います。	1 件	【既記載】 児童生徒にとってより良い教育環境を確保するうえで、小規模校、大規模校の両方のメリットが生かされるような一定の学校規模の確保が重要と考えています。
学校の統合にあたっては、学習内容の充実を視点とするほか、通学安全対策などについても関係住民と共有し周知することが大切と考えます。	1 件	【既記載】 統合の実施にあたっては、保護者や地域住民と、教育目標や通学路などについて十分協議するとともに、情報提供してまいります。
小中一貫教育は、子どもの発達段階に応じた指導充実のために、連携教育の充実と合わせて、早期に実施する必要があると感じています。	1 件	【参考】 本市では、児童生徒の発達を長期的な視点でとらえるエリア・ファミリーの取り組みを進めており、その発展が小中一貫教育に繋がるものと考えています。基本的な考え方などについて、今後、検討する必要がありますと考えています。
第5章の3地域コミュニティへの配慮及び6エリア・ファミリーの充実は、今後ますます必要と考えています。地域の人々が学校にこれまで以上に興味を持ち、情報を共有しつつ協力できる機会が増えることを期待しています。適正規模には、そのための学校内の施設の充実が必要です。	1 件	【参考】 基本方針の取り組みには、保護者や地域住民の皆さんの理解と協力が必要です。そのためには、情報提供や丁寧な説明に努めてまいります。学校施設の整備にあたっては、他機能との複合化についても検討してまいります。
地域の特色を生かし、地域との共有で地域にも責任を持たせる施設となるよう検討してください。(コミュニティスクールの検討)	1 件	【参考】 地域とともに子どもたちを育てていくことは大切なことであると認識しており、本市では学校と家庭・地域の連携を進めています。今後も特色ある学校づくりを進めていく中で、地域とともにある学校のあり方について検討してまいります。

資料4「学校規模別メリット・デメリット」は、「(出典)中央教育審議会 初等中等教育分科会資料」であり、帯広市が経験した「第三、第六中学校の統合後の翔陽中学校のメリット・デメリット」を掲載すべき。	1件	【その他】 当該資料については、中央教育審議会が検討し取りまとめたものですが、本市の小中学校にも共通する内容であるため、参考資料として添付したものです。
「帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会」の検討報告書では、「適正」という言葉を「望ましい」としており、そのように変更してほしい。	1件	【その他】 「望ましい学校規模」は、市民検討委員会が検討する上で用いた定義であり、これを受けて、基本方針では、学校がその役割を果たすために必要な一定の学校規模を「適正な学校規模」と定義し、取り組みを進めることとしたものです。
資料1「児童生徒数及び学級規模(学級数)の将来推計」の根拠となった1学級あたりの児童生徒数に関する規定は一度も審議されてないため、1学級あたりの児童生徒数を3種類(30人、35人及び現状規定)による学級規模(学級数)の将来推計値に変更し、その将来推計値には学校別・学年別明細を追加してください。	1件	【その他】 通常学級1学級あたりの上限については、北海道の現行制度に基づいて、市民検討委員会で議論していただき、それを元に基本方針を策定しています。今後、制度が変更された場合には、必要に応じ基本方針の見直しを行います。
第3章に「より良い教育環境の構築につながる少人数学級めざします。」を挿入すること。	1件	【その他】 少人数学級については、市独自による教員採用が人事管理や財政負担などの面から困難と考えており、このため本市では現行の北海道の制度に基づいて、学級編制を行っています。 なお、本市では教育効果を高めるため、個々の児童生徒に対してきめ細かな指導を行うため、教員加配などにより少人数指導の取り組みを行っています。
第4章に「1、少人数学級への拡大の検討」「少人数学級に拡大することで複数学級維持可能な場合があります。全市一律の規定ではなく学校・地域の総合的な判断を可能とします。」を挿入すること。	1件	
先生が一人ひとりの生徒に目が届くため、少人数のクラス(30人学級)になるよう、お願いします。	1件	
学校給食は、メニューが少なく、楽しくない。他の自治体では、献立がバラエティですばらしいと思った。	1件	【その他】 学校給食センターでは、平成27年4月の新しい施設稼働に伴い、これまでの白米ご飯に加え、五目ご飯などの提供もできるようになったほか、副菜を増やしたところです。今後も栄養のバランスを考慮しながら、安全・安心な給食提供に努めます。
交流授業で特別支援学級の生徒が、普通教室で学習するときに、40人を超える実態があるため、少人数学級や教員の増などの対策を考えてほしい。	1件	【その他】 特別支援学級の児童生徒の交流にあたっては、チームティーチングや習熟度別学習など工夫をしながら進めています。今後、特別支援学級との交流のあり方について検討してまいります。

【案件の最終案】

「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する基本方針(案)」のとおり